法人宿泊契約書

本契約は、以下の内容に基づき、法人利用に関する宿泊優待契約を締結するものとします。

第 1 条（契約目的）

提携を結ぶ下記法人（以下「甲」という）と、株式会社 海栄館（以下「乙」という）は、甲の従業員が出張・研修・業務等にて宿泊を要する際、乙の運営施設を優待料金にて利用できるようにすることを目的とする。

第 2 条（契約対象施設）

本契約は「ARIGATO STAY 鈴鹿」を主たる対象とし、以下、海栄 RYOKANS グループ旅館も優待対象とする。

【対象館】

（三重県）湯の山「彩向陽」、

伊勢「千の杜」、「斎王の宮」、「月夜見の座」、「離宮伊勢」

（愛知県）南知多「源氏香」、

蒲郡「天の丸」、「風の谷の庵」

（愛媛県）松山「奥道後 壱湯の守」、今治「汐の丸」

（石川県）金沢「ARIGATO STAY 金沢駅前」、「ARIGATO STAY 金沢片町」

第 3 条（優待内容）

1. 甲の従業員が社員証または所属確認ができるものを提示した場合、以下の優待料金・条件を適用する。
   - ARIGATO STAY 鈴鹿：平日・休前日問わず一律 6,000 円（税込）／1 泊（素泊まり）
   - 鈴鹿サーキットレース開催日：通常宿泊料金より 10%割引 にてご案内
2. 海栄 RYOKANS グループ旅館においても、ご予約時のお申し出と当日の社員証提示によりご予約代表者様並びにご同行の皆様を含め、通常宿泊料金より 10%割引を適用する。

3. 本優待は、当館への直接予約（電話・公式サイト等）に限り適用され、旅行会社・予約サイト等を経由したご予約には適用されません。

第 4 条（支払い条件）

1. 「ARIGATO STAY 鈴鹿」での宿泊利用については、月末締め・翌月末払いの請求書払いを基本とする。

2. 海栄 RYOKANS グループ旅館での宿泊利用については、現地払い（現金・クレジットカード・電子マネー可）とする。
3. 甲は請求書払いの場合、宿泊利用明細（宿泊日・利用者名・金額など）を翌月 5 日までに乙宛てに送付する。
4.甲の 支払いは乙の指定口座への振込により行うものとする。

第 5 条（契約期間）

契約期間は署名日より 1 年間とし、契約期間終了 2 か月前までに特段の申し出がない限り自動更新とする。

第 6 条（キャンセルポリシー）

前日キャンセル：宿泊料金の 50%
当日キャンセル・無連絡：宿泊料金の 100%

第 7 条（その他）

1. 契約内容に変更がある場合は、双方協議の上、書面で行う。
2. 本契約に定めのない事項、または疑義が生じた場合は、双方誠意をもって協議し解決するものとする。

【署名欄】

甲：	乙：株式会社 海栄館
住所：	住所： 愛知県知多郡南知多町大字山海字屋敷 47
担当者名：　　印	代表取締役社長：渡邉　玲緒　　印